# 平成30年度「進学サポート懇談会」

## の活用方法





懇談会に参加して、「介護福祉士」や「介護福祉士修学資金貸付制度」の理解を深め、 法人保証を検討している社会福祉法人等との面談を通し、連帯保証人の候補先を見 つけてください。

### 懇談会当日

事前セミナー(12時30分~13時30分)

★懇談会に出展する法人リストは、 11月初旬に、大阪福祉人材支援 センターのWEBサイトにて公開予定

- ・福祉・介護分野の現状や「介護福祉士」の展望等に関する講義。
- 「介護福祉士修学資金貸付制度」の内容や申請方法に関する説明。
- **2 ブースにおける個別面談**(14時~16時 ※面接ではありません)
  - ①会場で受付(学校名や氏名等を記入→資料を入手)。
  - ②法人パンフレットや所在地等から興味のある法人のブースを訪問。
    - ・プロフィールシートを提出(当日記入。※学校名や氏名は不要)。
    - ・担当者から、施設や仕事内容の紹介、法人保証の要件の説明等を受けます。
  - ③連帯保証を依頼したい法人が見つかった場合、後日、「福祉インターンシップ」 (職場体験) を行っていただきます。
    - ・会場内の専用コーナーで、「登録申込書」に記入し登録を行ってください。
    - ・懇談会当日または後日、法人と体験日時や期間を決めていただきます。
- ★「大阪介護福祉士養成校連絡協議会」のブースもあり、進路・進学に関する相談にも応じます。

### 懇談会以後 🗀

### ステップ°1 福祉インターンシップの実施

- ・平成30年12月~平成31年1月頃で実施。最短1日4時間から、最大10日間まで。
- ・複数の法人・施設での体験も可能。

#### ステップ°2 施設面接

- ・インターンシップ後、正式に連帯保証を依頼する場合は、法人と面接を行ってください。
- ・施設面接を経て、双方が合意すれば、法人に保証人となってもらい修学資金の 貸付を受けることが可能になります。
- ※対象: 高校3年生および平成31年度介護福祉士養成施設入学予定者
- ※高校2年生に対する法人保証は、平成32年度の介護福祉士修学資金貸付事業 が対象になります。

#### 介護福祉士修学資金の申請(事前申請)

・本懇談会の参加者は、随時、申請を受け付けています。平成31年2月28日(木)までに、 大阪福祉人材支援センターへ申請を行ってください。

(電話で来所日時を予約のうえ、必要書類を携えて面談を受けてください)

事前申請に間に合わない場合は、介護福祉十養成施設に入学後、申請いただきます。







